



▲図書とのふれあい『第2回図書館まつり』

第6部会は、学校教育や社会教育、図書館など教育委員会が所管する業務を担当しています。部会員は17人で、これまで4回の部会を開催しました。

はじめに、教育委員会の職員を招いて、平成18年度からの10年間を計画期間とする総合計画第2期基本計画で教育委員会が所管する『第5章

## ■第6部会

### (文化スポーツ教育)

の仕組みや水道料金の値上げ、市内にある空き地の有効利用は図れないのかなどの意見がだされ、情報を得るため都市整備部に所属する各グループから、所管する業務内容について説明を受けました。

また、市から協議のあった『景観条例』と『緑化条例』の検討について、運営委員会で第5部会を担当したことから、このことについて話し合いをしました。

## 前進する 市民自治推進委員会

豊かな個性と人間性を育むまち』全般についてや『ふおれすと鉾山』で行われている『ふおれすと鉾山流里山づくり構想』と森林づくりに関する構想、のぼりべつ文化交流館、図書館の在り方についての説明を受けました。

その説明の中から第6部会では、会員が図書館について興味を示したため、図書館にテーマを絞って、今後部会を開催することにしました。

5月28日に開催された全体会議で、市から協議があった『事務事業の外部評価』と『3本の条例の策定』について、会議では行うことで承認を得たもののいろいろな意見が委員から寄せられました。

400項目にも及ぶ事務事業や白紙状態からの条例策定、あまりにも取り組む内容が大き過ぎて、「自分たちが思っていたことややりたいことが論議できない」、「市民自治推進委員会の声が市民5万何千人の代表の声かどうかわたしは非常に疑問を持っています」などの意見がだされました。

事前に、この会議の調整を行った運営委員会でも「果たして本当にどこまでできるのか」不安を感じながらの今回の提案でした。

「市民自治推進委員会の役割は何

なのか。これまでのように行政主導で物事を行うのであれば、まちづくりは今までと何ら変わらない。これからはわれわれの役割を認識して、一人一人が責任を持って意見を発表し、行動することが大切」との運営委員からの説明に、参加した会員はあらためて自分たちの役割を認識していました。

また、市民自治推進委員会の位置付けは「市民5万人の代表の声ではなく、市民がどのようなまちづくりを進めるべきか、市政に参加するステージ」と説明していました。

このような様子の中で、平成19年度の活動計画は「やりましょう」という声に続いて大きな拍手で確認されていました。

まちづくり基本条例の制定により、まちづくりの基本理念や市民と行政と議会の役割と責務が明確になりました。

協働のまちづくりはまだ始まったばかりです。現在80人が登録する市民自治推進委員会は、お互いがその役割をどう進めていくのか、それをどう協働のまちづくりに結び付けていくのか、より広い市民の意見や考え方を取り入れたいと考えています。自分もこんなことをやってみよう、こんなことができたらいのにと考えている方がいましたら、一緒にまちづくりをしませんか。

## 市民自治推進委員会の委員を募集しています

- ▶ **応募資格** 市民と行政の協働のまちづくりに賛同し、市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方
- ▶ **募集形態** 登録制（随時）
- ▶ **委員の身分** 無報酬のボランティア
- ▶ **申込方法** 市のホームページや市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館に備え付けの登録申込書に必要事項を記入の上、企画グループへ持参または郵送していただくかEメールでお申し込みください

◎市ホームページ <http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp>

申し込み・問い合わせ

## 企画グループ

☎ 1122  
 〒059-8701  
 中央町6丁目11  
 Eメール:kikaku@city.noboribetsu.hokkaido.jp